

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (2022年1月改訂版)
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所在地	千葉県我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	令和4年2月1日～令和4年4月20日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	小倉台いろは保育園 オウガイイロハイクワン		
所在地	〒264-0006 千葉市若葉区小倉台2-1021-9		
交通手段	千葉都市モノレール線 小倉台駅 徒歩3分		
電 話	043-214-2711	FAX	043-309-7211
ホームページ	https://www.ookinakazoku.com		
経営法人	社会福祉法人大きな家族		
開設年月日	平成27年3月9日		
併設しているサービス	一時預かり事業 産休明け保育 延長保育		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県若葉区								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	5	7	7	7	7	7	40		
敷地面積	867.90㎡			保育面積		359.87㎡			
保育内容	0歳児保育 ✓		障害児保育 ✓		延長保育 ✓		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育 ✓		子育て支援		
健康管理	身体測定 (毎月1回) 健康診断 (年2回) 歯科検診 (年1回)								
食事	自園調理								
利用時間	7:00~20:00								
休 日	日曜日・祝日・年末年始 (12/29~1/3)								
地域との交流	公立保育所との地域交流								
保護者会活動	特になし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		14	5	19
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	14	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	1			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉市に申請後に入所	
申請窓口開設時間	8:00~17:00	
申請時注意事項	希望する施設を記入するが、意向に沿わない場合があること	
サービス決定までの時間		
入所相談	園見学	
利用料金	世帯収入による	
食事料金	給食費6500円（主食代1000円副食費5500円）/月（3歳以上児のみ）	
苦情対応	窓口設置	主任保育士
	第三者委員の設置	千葉市民間保育園協議会

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>【理念】 すべての子どもたちを人として尊び、そして今が幸せであり希望あふれる未来を創造する支援を行う</p> <p>【方針】 小規模だからできる家庭的環境づくりと個々に合わせたきめ細かな保育を実施する。</p>
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> 行政及び関係機関との繋がりが深く、専門的知識と対応が迅速にできること。 地域との繋がりを大切にしており地域向けの行事に積極的であること。 子どもを中心にした各種の相談機能が整っており活発であること。
利用（希望）者 へのPR	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが現代社会を生き抜く力を養うことを考えた保育をします。そのためには子どもたち自身が考え判断し、お互いが折り合うことなどが大切です。子ども社会では大人が判定したり誘導することは必要がありません。勿論、意思の疎通すら難しい時期ですから時間はかかりますが、純粋な気持ちのぶつかり合いの中から、本来必要な生きる力が育まれるものです。私たちができることは個々の子どもの気持ちに立ち理解することです。 もう一つの視点に明るい未来の創造を支援することがあります。多感なこの時期に様々な経験を積み体験することは、子どもたちの可能性を開花させる種になると信じます。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること	
1. 園は「大きな家族」	園は「大きな家族」との考え方が浸透しており、何よりも子どもの個性を大切に一人ひとりのペースに合わせて、子どもたちの本当の生きる力を育もうとしている。理事長は平成14年にNPO法人を設立して、その後様々な子育て関連事業に携わってきた。その間の経験や、交流の中で培われた子育てに関わる各分野の有識者との勉強会を定期的に開催するなどにより、インクルーシブな子育て支援に取り組んでいる。平成27年に「社会福祉法人大きな家族」を設立、平成31年4月に3園目の保育園として当「小倉台いろは保育園」を立ちあげた。園設立後まもなくコロナ禍に見舞われ困難な状況が続いたが、おおらかで家族的な運営で保護者とも良好な関係を築いている。
2. アットホームな園運営	「保育は愛です！子どもはどんなことをしてもかわいい」と園長は笑顔で話す。毎月の「大きな家族だより」には「たいこさんから」とコラムを掲載し、園長の想いを綴っている。「ご機嫌斜めの子どもも保育室前で飼育している亀のかめきち君を見るとあつという間にご機嫌になるんです」と嬉しそうに園長は話す。気さくな園長の人柄が園の雰囲気のアットホームにしている。
3. ユニークな食育	プランターの土づくりから始める野菜の収穫は日常となっている。3歳以上児は一人ひとりがバケツでコメ作りを体験している。苗を植え、稲が実り、粃をすることを子ども達と一緒に体験する。苗が育たない時は農家の人にアドバイスをもらっている。粃すりをした後は精米所へ持っていく。そして子ども達のお昼ごはんの食卓へのぼる。こうして子ども達は自然の恵みを食を通じて体験している。毎月1回行っている3園合同の職員会議では栄養士が昼食を用意し、給食新作メニューの試食会を兼ねている。食器は陶器を使用し、家庭と環境を変えないようにしている。
4. 法人3園職員の連携による、職員の自発性を引き出す取り組み	3園の3歳未満児、以上児、栄養士の同職種職員間で、毎日午後ZOOMによるミーティングを定例化して、課題を共有し、職員の創意工夫につなげるようにしている。内部研修も3園合同で行うなどにより、日々の振り返りや問題解決を職員同士で行い、職員の自主性を引き出すユニークな取り組みを行っている。また、各園長は週2日程度他園を担当し3園間の連携を図っている。
さらに取り組みが望まれるところ	
1. ウイズコロナ禍への対応	コロナ禍が続いた影響が大きいと考えられるが、保護者アンケートからは理解を示しつつも、「園からの情報提供」・「戸外遊び」・「保育参加や個人面談」・「保護者の相談や意見を聞く機会」などを回復してほしいとの願いが感じられる。コロナ禍の長期化が予想される中、職員アンケートにもいくつかの提案が上がっているので、これらの課題への対応策につきご検討いただきたい。
2. 非常勤職員との情報共有の工夫	今回の職員アンケートには非常勤職員全員から回答を頂いたが、「情報が非常勤に伝わっていないこともある」とのコメントも見られる。徹底が難しい課題ではあるが、状況確認の上一層の工夫を期待したい。
(評価を受けて、受審事業者の取組み)	
開園3年目。毎年、年度毎に書類等も含めて整理してきたつもりだったが、第三者評価を受けるにあたり、見直すところと不備がたくさんあった。保育に関して日々振り返って見直しを大事にしてきたつもりだったが、職員・保護者のアンケートからでも不十分だったことがわかった。不十分を十分に变えていくには職員同士の連携、見直し、確認の大切さを改めて感じたが、これは第三者評価を受けていなければ、表面上だけで感じなかった事だと思ふ。また、今後の課題も整理されて見えてきた。 コロナ禍からはじまった保育園だが、ウィズコロナの時代に入り、そんな中だからこそ大きな家族の理念、子どもたちが今が幸せであり、希望溢れる未来を創造する支援のあり方を考えながら、保育、課題に、職員共々、実践して行きたいと思う。ありがとうございました。	

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果 （2022年1月版）

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	7 人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
			9 職員の就業への配慮	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			10 職員の質の向上への体制整備	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
II	1 利用者本位の保育	11 利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
		13 利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0	
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
	3 教育及び保育の開始・継続	17 教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	19 教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
			27 子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
	29 食育の推進	29 食育の推進に努めている。		5	0	
5 安全管理	30 環境及び衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
	32 災害対策	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
6 地域	33 地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
		計	134	2		

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「すべての子どもたちを人として尊び、そして今が幸せであり希望あふれる未来を創造する支援を行う」という理念と、「小規模だからできる家庭的環境づくりと個々に合わせたきめ細かな保育を実践する」旨の園方針を明文化して周知を図っている。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事務所の入り口に理念と方針が掲示してある。毎日開かれているミーティングではクラス担当などが理念と基本方針を念頭に置いた話し合いに心がけ、保育実践について反省と、それに基づいた計画がなされている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園説明会では入園のしおり、入園時には重要事項説明書等をもとに丁寧に説明している。実践面では毎月発行する「園だより」に保育園であった出来事(エピソード)を掲載したり、連絡帳とクラスボードを利用して日々の出来事を伝えている。</p>		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は法人として周辺地域の分析などを踏まえて、児童の受け入れ目標や必要な人員配置、保健管理に関する事項、給食食育に関する事項、年間行事等具体的に設定している。法人の重要課題として市内に4番目の保育園の開設を1年後に控えており、当園としてもその立ち上げ準備に参画している。</p>		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は園の自己評価や保護者アンケート等から状況を把握し理事会で検討し策定している。事業計画や重要課題については、理事長と保育園運営に携わる管理職によって、話し合う仕組みとなっている。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人3園の同職種職員間で、毎日ZOOMによるミーティングを定例化して課題を共有し、職員の創意工夫につなげるようにしている。また、全体的な計画作成にあたっては全員で自分たちの考えを出し合い職員の自主性を引き出している。外部研修だけでなく内部研修も職員の希望を重視しつつ定期的に行っている。9月、3月には自己評価表を用いて振り返り、園長は面接を通じて成長を促し、公平な評価に努めている。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育士会倫理要綱を使って年度初めに確認を行う他、月の全体研修でも周知を図っている。プライバシー保護については、公共の場での振舞いやパソコンデータの管理など留意点について具体的な注意を職員に行い周知をしている。</p>		

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 □ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>採用は欠員補充が基本であるが、来年度新しい園の立ち上げを予定しており、その要員も含め人材確保を行っている。応募者は比較的多く、理事長からはやりたいことをしっかり持ち、熱意のある方を採用していると聞く。人事定款細則に理事長や施設長の職務権限が明確に示され、職員は職務分担表によって担当職務を明確にしている。評価基準や方法などの明示と透明性の確保などについてはやや難しいところがあるが、可能な限り公平な評価に努めている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>勤怠システムを導入し、有給休暇の消化や時間外労働を把握し、管理と人員配置に活かしている。ON・OFのメリハリをつけること、また有給休暇は職員の希望をもとに計画的な取得を勧奨している。育児休暇や介護休暇等は円滑に利用されている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 「個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>千葉市や千葉市保育協議会、千葉市民間保育園協議会などの研修を活用して各職員に積極的に外部研修を受講させている。また、内部研修もグループ3園共通で毎月計画的に実施し、職員の育成に努めている。全職員への人材育成計画は立てていないが、個人別に必要なキャリアアップ研修に参加させている。OJTは特別なシステムを導入しているわけではないが、園独自の方法で実践し本人のスキルに応じて指導・育成している。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人及び園の理念は子どもの権利擁護の精神を基本としており、職員採用時や日常の話し合いなどを通して職員の理解を深めている。特に虐待防止については毎月内部研修を実施し、虐待とみなされる些細な行為もないように複数職員で保育している。子どもが虐待を受けている兆候に気づいた場合には、児童相談所や各区の保健師などの関係機関と連携を図って対処する仕組みがある。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人は個人情報保護方針を定めて公表している。利用目的や利用者の開示請求に応じる旨が明示されており、保護者には入園時の重要事項説明時に説明している。情報の外部流出を防ぐために、パソコンデータの取り扱いや紙媒体の持ち出しを制限など、データ管理について職員に注意を促している。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>園としては保護者から意見や苦情がないことはむしろ保護者が心を閉ざしているととらえて、意見や要望は何でも気兼ねなく言ってもらえるように努めている。毎年度末には利用者満足度調査を実施し、調査結果や保護者からの要望については、職員に周知し迅速に対応して記録を残している。今回第三者評価を受審し、外部調査機関による保護者アンケートを実施した。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>重要事項説明書に苦受付担当及び苦情解決責任者、苦情解決の仕組みを記載して入園時に説明している。第三者機関としては千葉市私立認可保育園苦情解決連絡協議会の連絡先などを案内している。今回の保護者アンケートでは苦情窓口の周知や言いやすさについては肯定的な回答が多いが、コロナ禍が長引いていることもあり、相談や意見を聞く機会は少ない、とのコメントもある。</p>		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>指導計画に沿って月案、週案、日案、年間案の振り返りを行っている。それらを踏まえて園の評価を年度末に行って、次年度に活かしている。保育の質の向上を図る為にエピソード研修を毎月実施し、年1回は各人が発表する機会を作っている。今回の第三者評価受審結果を公表する予定である。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人全体で統一した業務マニュアル、清掃マニュアルを作成している。マニュアルは理事長、園長と保育士の全体会議で内容検討し作成、見直しを図っている。新人研修は2日間の日程で、実施している。法人全体研修は千葉県保育の手引きと法人の業務マニュアル、清掃マニュアルを活用している。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>現在はコロナ禍対応で、保育室の見学は控えている。見学は個別に対応し、説明は主任が担当している。DVDや写真を見せながら1年間の保育の様子を具体的に説明している。現在見学や問い合わせ先が大きな家族本部になっているが、今後は直接に園で対応していくようにしていきたいと園長は考えている。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園説明会は入園のしおりに沿って理事長、園長が理念、方針、保育目標を保護者全員に説明し、保育園での子どもの健康について園医が説明している。その後保育の内容については個別に分かれて説明している。保護者の不安がないように具体的な説明を心がけている。途中入園者にも同様の説明を行っている。説明時に保護者の意向を確認し、書面で同意を得ている。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画を策定する前に、千葉市の保育指標・目標を全職員で読み合わせをして、園の理念との整合性を考え共通認識を持った上で、2月頃から全職員で検討を重ね作成している。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画を基に手遊びや手作り玩具、造形活動などの年間カリキュラム、月案、週案を作成している。法人3園合同の3歳未満児、以上児、栄養士に分かれた毎日ミーティングで日々の振り返りや問題解決を職員同士で行い、指導計画に反映するPDCAサイクルが活発に実行されている。月案は保育実態を図式化することでより理解できるように修正を行っている。日々の保育の振り返りや計画作成の指標となるよう各クラスに理念や保育方針・目標を掲示している。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの動きに合わせて部屋のレイアウトやおもちゃの配置をしている。配置の変更は、図で表し、乳児会議、園長、理事長で検討している。手作り玩具年間カリキュラムは年齢別、月別に具体的な制作項目を設定している。3歳以上児はトイレトーパーの芯などの廃材を自分で考え自由に使えるように置いている。未満児のおもちゃはペットボトルを利用したものや手芸品など職員手作りのおもちゃが多い。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 近隣公園のイラスト入りお散歩マップを職員が手描きで作成している。散歩途中の往来で挨拶をしたり、5歳児は週1回散歩道のゴミ拾いをするなど、公共のマナーを学ぶ機会になっている。モノレールを利用して姉妹園に行ったり、近隣保育園と一緒に出掛けることもある。自治会の夏祭りは職員が実行委員として参加し、園で手作りしたおみこしを出している。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果たせるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 子ども同士のトラブルは子ども同士で解決できるようになってほしいとの考えで保育士は見守っている。必要な時にはお互いの子どもの言い分を聞き、周りの子ども達にどうしたらいいかを投げかけている。3歳以上児は子ども達で話し合う、なでしこ会議が自発的に開催されるようになってきている。縦割り保育を取り入れ、年上の子が下の子のお世話をすることが日常となっている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 配慮を必要とする子どもも一緒に育つという考えでインクルーシブ保育を行っており、子ども達は当たり前としてお互いを認めて過ごしている。一人ひとりの成長を記録している。研修を受け、専門的知識を職員全員で共有するよう努めている。すくすくサポートセンターの助言を受け保育に活かしている。保護者のケアにも取り組んでおり、悩みの相談や適切なアドバイスをするようにしている。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント) 引き継ぎはノートに記録し、必ず確認して保育にはいっている。終日正規職員を配置し、子どもが不安定にならないように気を配っている。保護者が安心して預けられるように、子どもの様子などは詳しく伝える様に対応している。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント) 登降園時に保護者と口頭でのやり取りをすることで、家庭での様子や園での様子を聞き情報共有している。一人ひとりの子どもの毎日の記録(個人記録)を1ヶ月ごとに保護者に配付し、保護者の感想を記入してもらっている。この個人記録は卒園時に在園期間分を「はぐくみ」として保護者に渡している。小学校の先生に年長児の園生活を見学してもらおう機会を設けたり、保育要録を送付している。また、年長児は10月から小学校接続計画を作成し、小学校生活がスムーズに進められる取組みをしている。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 看護師が年間保健計画を作成している。看護師と保健師が協力して、子ども達の健康管理をしている。保健師は妊娠中の相談にも対応している。嘱託医による年2回内科検診、年1回歯科検診、毎月の身体測定を行っている。毎日の健康チェックカードで日々健康管理をしている。午睡時はSIDSチェック表で確認している。不適切な兆候や虐待が疑われる場合は、マニュアルにそった対応をし、関係機関につなげる場合もある。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中の怪我(顔から上)は軽微であっても必ず病院を受診し保護者に連絡している。発熱など体調不良は看護師に相談し対応している。嘔吐等場合の対応は迅速適切な処置ができるように園内研修でロールプレイングをしている。感染症や疾病が発生した場合は、保健所や保育課に報告している。保護者にはキッズリーで配信し、園玄関に掲示し注意喚起している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>栄養士が年間食育計画を作成している。食育活動として、子どもと一緒にプランターの土作りから始め収穫までしている。収穫した野菜は給食で提供している。食器は陶器を使用し、家庭と環境を変えないようにしている。食べられる量を調整をし完食した満足感を持てる様に配慮している。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎日7時～20時までで5回温度湿度を測定し記録している。冬の乾燥時は室内にぬれタオルをかけるなど湿度管理をしている。毎日次亜塩素酸でフローアやおもちゃの消毒を実施している。散歩など戸外から帰った時や給食前には手洗いを励行している。室内外は整理整頓を心がけ、子どもが自分で汚れ物を片付けられるようにエコバックかけを置いている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>ヒヤリハットは口頭で報告すると共に、週1回提出している。病院受診の事故報告は市に報告している。毎月1回のヒヤリハット会議と月1回の職員会議でヒヤリハット・事故報告を議題とし、3園全員でヒヤリハットや事故を防ぐ対策を話し合い、改善に努めている。不審者対策は不審者用合言葉を職員に周知し、年2回の不審者訓練を実施している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>災害は園の立地から地震、火事、暴風・豪雨等が想定される。避難車は常時園玄関に置いている。雨の日に園で用意しているカッパを着せ、避難車での避難訓練を実施し、実際に役立つ訓練をするようにしている。職員は「さらしのたすき」をかけ散歩に出かけ、ケガやおんぶに利用できるようにしている。園便りに園外保育時の避難についても記載し、保護者へ周知している。災害時はキッズリーで知らせること、災害伝言ダイヤルの利用についても周知している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>コロナ禍前は「友達つくり会」と称して近隣保育園と合同で人形劇鑑賞会、モノレールを利用して千葉ポートタワーへの散歩やドッジボール大会、芝すべりなどのイベントを実施していた。近隣住民が手作りしたカブトムシの小屋が保育室前に置かれている。近くの商店街に子どもたちの絵を展示してもらい、地域と保育園、保護者との輪を作っている。開園時から参加を続けている町会夏祭りには実行委員として職員が参加し、園で制作したおみこしをかにつく。コロナ禍後は中断していた育児相談や体験保育、子育て相談も再開していく予定である。</p>		